

技術・家庭科部会 研究の構想（案）

令和3年度～

I 研究主題

「いきてはたらく力」につながる技術・家庭科の教育の推進
—生活や社会にいかすための問題解決的な学習の充実—

II 主題設定の趣旨

平成27年度より、「生活を工夫・創造し、社会を生き抜く力を育てる指導過程はどうあればよいか」の主題の下、学習で身に付けた資質・能力を生かし、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成に向けて、自ら問題を見いだして課題を設定し、解決を図る問題解決的な学習をより一層充実させる研究を推進してきた。

その結果、思考の流れを整理できるワークシート等の工夫による言語活動の活性化や、実感を伴った理解を促すための外部人材・機関等を活用した指導計画によって生活を工夫し創造する力を高めることができた。

今日、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することや、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引することができる資質・能力を子供たちに育成することが必要である。そのため、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、「生活を工夫し創造する資質・能力」を育成することが技術・家庭科の教育の本質であると捉え、平成30年度は、研究主題を「生活を工夫し創造する資質・能力を育てる指導過程はどうあればよいか」とし、学習指導要領の改訂に合わせ、目標及び内容について改善が図られた趣旨に沿って、指導過程の在り方に迫った。

生活や社会における問題に対して、自分なりの判断をして解決することができる問題解決能力は、「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成になくてはならない力である。そして、「生活を工夫し創造する資質・能力」が、変化し続ける社会をたくましく生き抜くことができる「いきてはたらく力」となるためには、問題解決能力を更に高める必要があると考える。この「いきてはたらく力」とは、実際に生命をもって生活して労働することを指すだけでなく、自分で学んだことを生活の中で活用したり、自分の行動が社会に生かされたりするなどの幅広い意味を含ませたものである。

そこで本部会では、子供たちにとって、これからの生活や社会において、「いきてはたらく力」となるべく「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成を目指し、問題解決能力を養うことができる指導過程の在り方について更に追究していくこととし、問題解決的な学習の充実に重点を置き、実践的・体験的な活動を工夫しながら主題に迫っていきたい。

III 研究のねらいと内容

1 研究のねらい

これまでの研究の成果を踏まえつつ、指導計画や評価の充実とともに、問題解決的な学習のより一層の充実を図り、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて実践的・体験的な活動を通して「生活を工夫し創造する資質・能力」を育むことをねらいとした。

2 研究内容

- (1) 3学年間の学習の連続性を意識した指導計画の充実
- (2) 主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習の充実
- (3) 学習改善、授業改善につながる学習評価の充実

技術・家庭科部会 令和6年度研究計画（案）

I 研究主題

「いきてはたらく力」につながる技術・家庭科の教育の推進
—生活や社会にいかすための問題解決的な学習の充実—

II 主題について

学習指導要領における技術・家庭科の目標は、「生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成する」である。

これまで富山県では、生活を工夫し創造する資質・能力を育てるために、学習で身に付けた知識や技術を生かし、自ら問題を見だし課題を設定し解決を図る問題解決的な学習を充実させる研究を推進してきた。「生活を工夫し創造する資質・能力」は、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後も予想される社会の急激な変化に主体的に対応することや、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引できるよう、更なる育成に努めていかなければならない。そのためには、技術や生活の科学的な理解を深めて知識・技能を定着させるとともに、生活や社会における技術に関わるいかなる問題に直面しても、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、自分なりの判断をして解決することができる力、すなわち「問題解決能力」を養うことが必要である。同時に、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとしたり、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとしたりする実践的な態度も必要である。

問題解決能力の育成には、生徒一人一人が、自らが問題を見だし適切な課題を設定し、学習した知識及び技能を活用し主体的に課題解決に取り組み、解決のための方策を探るなどの学習を繰り返し行うことが大切である。そのためには、問題の発見や課題の設定、解決策や解決方法の検討及び具体化、課題解決に向けた実践、実践を振り返っての評価・改善等の一連の学習過程を適切に構成し、生徒が主体的に課題に向き合い、協働しながら、生徒の学習の状況に応じて各過程を往来するなど、配慮していくことが必要である。

これらを踏まえて、研究主題を「『いきてはたらく力』につながる技術・家庭科の教育の推進～生活や社会にいかすための問題解決的な学習の充実～」とし、3学年間の学習の連続性を意識した指導計画、主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習、学習評価の充実を図っていききたい。

また、「『いきてはたらく力』につながる技術・家庭科教育の推進」の「つながる」は、「つなぐ、つなげる」を意識し、学んだことを将来につなげること、過去から将来につなぐこと、体験と思考を連続的につなぐこと、社会と自分をつなぐこと等、本県の継続しているテーマである。

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる資質・能力を身に付けられるようにすることが重要である。こうした資質・能力は、全く新しいものではなく本県が長年その育成を目指してきた「生きる力」「活きる力」の両面の充実を意識した「いきてはたらく力」であることを改めて再確認し、ひらがなで表記することとした。

III 研究内容とその視点

1 3学年間の学習の連続性を意識した指導計画の充実

(1) 指導計画

- ・各題材で扱う指導事項を確認し、目標を明確にする。
- ・空間軸、時間軸の視点からの学習対象を明確にした題材を設定する。
- ・家庭や地域社会、企業等との効果的な連携が図れる題材を設定する。
- ・生徒や学校、地域の実態を的確に捉え、持続可能な開発のための教育を推進する視点等から他教科との関連も考慮する。
- ・小・中・高等学校の各内容の系統性と3年間の各分野の連続性を意識する。
- ・題材で育成すべき資質・能力に即して、評価場面や評価方法を計画した「指導と評価の計画」を作成する。

- (2) 教材・教具
 - ・生徒の実態に即した教材・教具の開発や工夫を行う。
 - ・生徒自身が身に付けたい力を自覚でき、家庭や社会で活用できる教材・教具を工夫する。
- (3) 指導方法
 - ・生徒が自己調整しながら課題の解決に粘り強く取り組めるよう、生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じて指導の個別化と学習の個性化を図る。
 - ・実感を伴った理解を深める実践的・体験的な学習活動の充実を図る。
 - ・学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする場面を設定する。
 - ・「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、ICT等を活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還が効果的かつ効率よく推進されるように充実を図る。
 - ・一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」や「技術の見方・考え方」を働かせながら課題の解決を図る。

2 主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習の充実

- (1) 問題の発見や課題の設定
 - ・生活や社会の中から、問題を見だし、生徒自身が解決すべき課題を設定する。その際には、次の学びへと主体的に取り組む態度を育めるよう、生徒の成長過程に応じて適切な難易度となるよう配慮する。
- (2) 解決策や解決方法の検討及び具体化
 - ・解決方法を検討し、見通しをもった計画を立てる。
- (3) 課題解決に向けた実践
 - ・達成感や成就感を味わわせる実践的・体験的な学習活動と思考のつながりを重視する。
 - ・授業のねらいや生徒の実態に合わせて、活動の目的やねらいを明らかにした上で、グループやペア活動等の学習形態を工夫する。
 - ・他者との対話や協働の中で、言葉や図表等にまとめたり、まとめた資料を活用して説明したり、討論したりするなどの言語活動の充実を図る。
 - ・課題解決に向けて、ICTの効果的な活用を図る。
 - ・実習等の結果を整理し、論理的に考察したことを表現する学習活動の充実を図る。
 - ・家庭や地域社会、企業等との効果的な連携を図る。
- (4) 実践の評価・改善
 - ・最適な解決策や最善の方法を見だし、新たな気づきにつながる振り返りの場面での工夫を図る。

3 学習改善、授業改善につながる学習評価の充実

- (1) 生徒の学習改善につながる評価
 - ・生徒のよい点や進歩の状況等に着目し、ポートフォリオ等を用いて積極的に評価する。
 - ・学習したことの意義や価値を実感できるような場面を設定する。
- (2) 教師の指導改善につながる評価
 - ・評価の結果から、題材、学習過程、助言等の支援の仕方を見直し、指導に生かす。
- (3) 効果的、効率的な評価方法の工夫
 - ・題材の内容やまとまりを見通し、観点別の学習状況について評価する時期や場面を精選する。
 - ・「指導に生かす評価」、「記録に残す評価」の場面や方法を具体化し、「指導と評価の計画」に位置付ける。
 - ・生徒の反応やノート、ワークシート、作品等、多様な評価方法を工夫して行う。

IV 研究方法

- 1 各郡市部会の会員数に合わせた研究体制を整備し、部長及び研究推進委員を中心とした共同研究を推進する。（各学校での実践を記録・蓄積し、情報交換を積極的に行う）
- 2 各郡市部会で指導計画、評価計画、指導案、ワークシート・資料および評価問題等を共有し、見直しと改善を行う。
- 3 組織的に研修を進めるため、指導計画、評価計画、指導案の形式を統一していく。
- 4 小学校、高等学校、高等専門学校、大学等、諸機関との連携のもとに、講演会、実技講習会、教材開発の情報交換等を密に行い、常に新たな情報を入手できるように研修を深める。
- 5 技術・家庭科教員がいない学校の授業担当者への情報提供にも努める。

